



(法教育出前授業『コスモスのたね。』のポーズで in 西脇市立楠丘小学校)

新年のご挨拶

兵庫県行政書士会東播支部

支部長 村上周造



平成30年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。平素は、支部会務運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新しい年を迎えるにあたっては、ほとんどの人々が一年の誓いを立てることと思います。家族の幸福、自己の向上、経営の成功など、その誓いの多くが先に続く未来に向けた前進的なものではないでしょうか。どうか皆様の新年の誓いが叶うことによって、平成30年が未来に向けての節目の年になりますことをお祈り申し上げます。

さて、節目の年のことと言えば、東播支部は2年後に支部創立60周年を迎えることになります。この60年近くの間には社会は大きく変わり、時代とともに行政書士の社会における立場も変化してきました。ただ、いつの時代においても、行政書士は地域に深く関わる「身近な街の法律家」であるということは変わることなく、60周年を目前に迎えた今、制度の発展とともに支部の諸先輩方が築き上げてこられた地域における行政書士の価値をさらに昇華させていかなければならないと考えるところです。

そのためには、少子高齢化社会への対応、空き家や所有者不明土地問題の解消、新規就農者への支援など、現在の地域社会が抱える様々な課題に対し、行政書士としての専門性や特性を活かして貢献していく必要があります。また、地方公共団体等の地域創生に係る取組に積極的に参画し、地域の活性化に向けて市町民の方々と協働していくことも大切なことのように思えます。より深く地域に寄り添うことが行政書士の価値を高めることにつながるのではないのでしょうか。

そのような中、東播支部では、今号でも取り上げております法教育活動を本年度より実施していくことにしました。この活動の理念は、未来の地域社会を担う子ども達に法律に触れる機会を提供することで、法的なものの見方や考え方を身につけてもらい、子ども達の安全な生活と健全な成長に寄与していくというものです。そして、このような法教育活動を行政書士が行う意義は、地域に深く関わる「身近な街の法律家」であるからこそ、地域の課題に寄り添ったものができるということにあります。今後、この活動が認められ、必要とされるものになれば、地域における行政書士の価値の一つになり、また、地域創生の一翼を担うものになると確信しております。会員の皆様にもこの活動にご理解をいただき、ご協力をお願いできればと存じます。

最後になりましたが、この新しい年が皆様にとりまして、輝かしい一年となりますよう祈念申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

行政書士は、まちの身近な相談相手

新春のごあいさつ

兵庫県北播磨県民局 局長 貝塚 史利



新年あけましておめでとうございます。

兵庫県行政書士会東播支部会員各位におかれましては、お健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

行政書士の皆様は、社会が多様化し、行政手続きが複雑になる中で「街の法律家」として社会に確固たる地位を築いておられます。これもひとえに業務に精励され、地域の信頼にこたえてこられた賜であり、深く敬意を表します。

さて、平成30年は、兵庫県が誕生してから150周年にあたります。ご存じのように、兵庫県は多様性に富む五国から形成され、それぞれの地域がその個性を発揮し、連携しながら今日の姿を形づくってきました。先人が培ってきた兵庫の多彩な魅力に、さらに磨きをかけながら次世代へとつないでいくとともに、交流の輪を広げ、兵庫の未来を創るため、県下で様々な県政150周年記念事業を実施します。

北播磨県民局では、「農」と「食」の祭典の開催や、鉄道を利用したイベント等を行い、県政150周年を盛り上げます。

また、『北播磨「農」と「食」の魅力づくりプロジェクト』や『ふるさと意識の高揚と地域に根ざしたしごとの創出』、『地域の資源を活かした広域観光の推進』等の地域創生の取り組みを継続して推進し、より魅力ある北播磨を目指してまいります。

皆様におかれましては、県民と行政の架け橋として、ますますご活躍いただきますことをご期待申し上げますとともに、今後とも北播磨地域の発展に一層のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

最後に、兵庫県行政書士会東播支部の今後ますますのご発展、そして皆様にとって、本年が幸多き年となりますようお祈り申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。



平成29年度 行政書士制度広報月間

各都道府県行政書士会及び日本行政書士会連合会では、毎年10月1日から31日を「行政書士制度広報月間」と定め、行政書士制度の普及・浸透を目的として全国一斉に広報、監察活動を行っています。

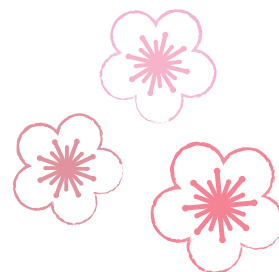
兵庫県行政書士会東播支部では広報月間に先立ち、9月中旬から支部内の行政機関等を支部役員で訪問し、広報月間活動の趣旨説明をするとともに、非行政書士に対する監察活動への協力をお願いしました。また、ポスターの掲示や案内チラシをパンフレットラックに設置していただけるよう依頼しました。



北播磨県民局長への表敬訪問

主 な 訪 問 先

訪問日	訪問先	訪問者
9月11日 (月曜日)	加東市役所 加東警察署	村上周造支部長、永崎久仁理事、 植田真由子理事
	西脇市役所 西脇警察署	村上周造支部長、渡邊尚樹総務理事、 鈴木隆文理事、横山壽人理事
	多可町役場	村上周造支部長、渡邊尚樹総務理事、 徳平尚幸理事、大西美津子理事
9月12日 (火曜日)	小野市役所 小野警察署	橋本一弘副支部長、上井秀勝副支部長、 野間清史理事、萬浪弘三理事
	加西市役所 加西警察署	橋本一弘副支部長、上井秀勝副支部長、 藤原友美理事、立花義房監事
9月25日 (月曜日)	北播磨県民局 (貝塚史利 北播磨県民局長 への表敬訪問)	(東播支部) 村上周造支部長、渡邊尚樹総務理事 (明石支部) 大屋清貴支部長、中井さとみ副支部長



～各市役所の様子～



行政書士による法教育出前授業『コスモスのたね。』実施報告



授業名：「図書館のきまりがあるのは何のため？」

～きまりの意味を考えてみよう！～



企画広報部



東播支部では、本年度より行政書士が担う社会貢献事業の一環として、地域の小中学校へ訪問し、子ども達に「法」を身近に感じてもらうことを目的とした法教育活動を『コスモスのたね。』と称して、実施していくことを計画しました。

その第1回目として、平成29年11月2日(木)、西脇市立楠丘小学校(荻野隆之校長)の6年生クラス(24名)において、図書館のきまりを題材とした出前授業を支部会員5名で実施いたしました。

小学生にとって身近な存在である市立図書館。図書館には図書館法という法律があり、条文の中には、誰でも利用できる場所(第2条・定義)や本が無料で借りられる(第17条・入館料等)といった当たり前のことが書いてあります。そして、その図書館法の条文を実現するために図書館がしている工夫をいくつか示したあと、図書館の利用案内に書いてある貸出期限などから、「なぜ図書館にはきまりがあるのか？」というところへと授業を展開していきました。

「利用案内に『図書館では静かに過ごしましょう。』と書いてある理由はなぜ?」、「利用案内に書いていない図書館の中で携帯ゲームをすることについてどう思うか?」という2つの質問に対して、まず子ども達一人ひとりで考えてもらい、その後、行政書士を含めた4つの班に分かれてのグループワーク、発表へつなげていきました。

グループワークでは、自ら率先して発言する子、人の意見に耳を傾ける子などが見受けられ、それぞれの子も達が自分なりに考えようとする姿勢がうかがえました。また、発表後のまとめの時間で、利用案内に書いていないことについても、図書館法や図書館の目的・存在意義にまで遡って考えることで答えを導き出すことができるという「法解釈」の部分に触れると、「きまりがある意味」について理解を深めているようでした。

問いかけに対して即座に反応する子ども達の様子を見ていると、普段の授業の中で養われた集中力や理解力がよく伝わってきました。また、授業の進行においては、クラスの仲の良さや子ども達の素直な心に随分と助けられた気がします。授業後、学校の先生方からは、3学期に行う「わたしたちの生活と政治」の学習につながる非常に良い内容だったとの感想をいただきました。



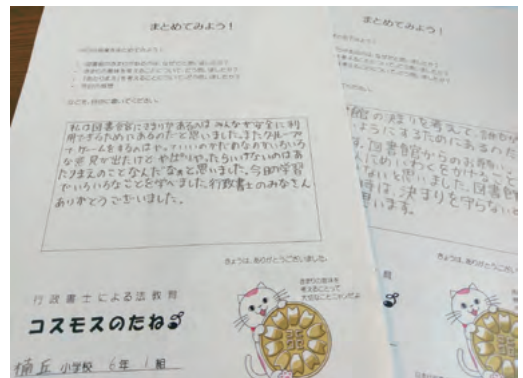
今回の出前授業の実施にあたっては、学校だけではなく、市役所、教育委員会、図書館などの機関とも連携を図りました。そのなかで見た地域が果たすべき子ども達への教育を考えたとき、地域のことを知り、地域に深く関わる行政書士が法律という専門分野において貢献する意義は大きいと感じました。

『コスモスのたね。』と称したこのような法教育活動が、地域に必要とされ、地域に根付くものとなるよう今後も推進していきたいと思えます。

(今回の授業は、東京都行政書士会で行われている法教育の指導案を参考に作成・実施したものです。)

授業実施会員

村上周造・村上真理・永崎久仁
植田真由子・上井秀勝



「法の日」無料相談所開設

会員 萬浪弘三

東播支部では、平成29年10月1日(日)、加東市社のやしろショッピングパークBio 1階 情報プラザにおいて、本年度も土地家屋調査士会との共催による「法の日」の無料相談会を実施しました。

私は今回初めて相談員として参加させていただきました。開催日が日曜日ということもあり、店内は家族連れの買い物客や、相談コーナー後ろの休憩スペースでゆっくりとした休日を過ごされている方々などがおられました。人の出入りはそんなに多くなかったと思いますが、新聞広告を見て事前に予約をくださった方や、相談会を目的として来場くださった方など、6組の方にご来場いただきました。

相談内容の内訳は、相続手続2件、遺言書作成について1件、贈与契約1件、契約トラブル1件、交通事故について1件という内容でした。

私が相談を受けさせていただいた内容は、相続が発生した場合に土地の名義人を変更した方がよいのかという内容でした。相談される方は、どこに相談していいのかが分からないという方もおられるので、適切な他士業の連絡先をご紹介しますな

ど、問題解決の糸口へと導く対応も重要だと感じました。

行政書士はどんなことが出来るのかということも聞かれましたので、今後も継続した相談会実施などにより行政書士の社会的認知度を高めていけるよう努力していきたいと思えます。相談内容についても、業務に携わったことのないものについては回答に躊躇してしまう場面も多かったので、全てに精通することは無理にしても、せめて聞いたことが無いということはないように、知識・経験を増やしていきたいと思えました。



東播支部・明石支部合同研修会に参加して

会員 徳平尚幸

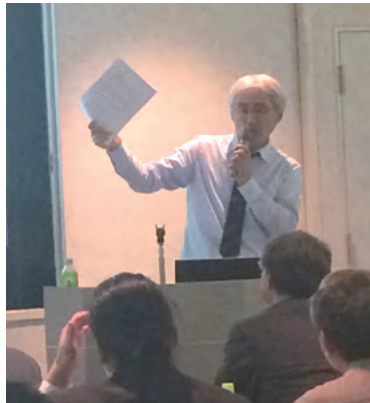
平成29年10月25日(水)、三木市立教育センター中教室において東播・明石支部合同研修会が開催されました。研修会には50名を超える参加があり開場は満員となりました。明石支部の大屋支部長のあいさつにより研修会は始まりました。

第1部では「土地に関する様々な規制について」と題し、明石支部の松本眞一会員を講師として、行政書士が土地に関する業務を行うにあたり注意すべきことについての講義がありました。その中で、行政書士は農地の転用許可や届出等土地に関する依頼を受ける機会が多いですが、建設業や運輸に関する業務とは異なり、土地に関する規制や法令等は重層的に設置されており、一連の作業のどこまでを行政書士として関与するのか、また、各手続きが有機的に繋がっているため横断的な視点が必要であり、関係各所を回り手続きの抜け落ちがないようにしなければならないとのことでした。

第2部では「行政書士の就農支援業務」と題し、明石支部の田中康晃会員を講師として、主に農業に新規参入する個人や法人にどういった形で行政書士がかかわれるか、また、なぜ田中

講師が就農支援を主な業務として行われているかが話されました。最後に東播支部の村上支部長から閉会のあいさつがあり、熱気冷めやらぬ中、東播・明石支部合同研修会は閉会となりました。

今回の研修のテーマである「土地」に関する業務は、行政書士にとってメイン業務の一つであると考えますし、他土業とも連携をとることが多い分野でもあります。その中で行政書士がどのように立ち回るのか、また、「就農支援」についても、今まで行政書士が長年行ってきた農地に対するアプローチの一つとしてどう考えるのかも行政書士にとっての大きな課題であると思います。これら行政書士として古くて新しい分野にどのように接し、開拓していくのかについてとても有意義な研修でした。



空き家付き農地制度のご紹介

田舎への移住をきっかけに新たに農業を始めたいという話をよくお聞きします。しかし、新たに就農する場合には一定以上の農地を経営することが取得要件となっていました。つまり、家庭菜園程度の小規模な農地を取得して農業を始めたいと思っても、農地法の規制により新たに農業を始めることができない場合がありましたが、近年、定住の促進と空き家の活用、および遊休農地の解消を目指して兵庫県内で農地取得要件を緩和する自治体が散見されます。

東播支部内では加西市・小野市で平成28年からこの緩和措置が取られており、空き家バンクに登録された空き家と農地をセットで取得する場合には、1アール(通常の下限面積(別段の面積)は、加西市：30アール、小野市：40アール)からの農地取得が可能となっています。詳しくは下記の両市各課にお問い合わせください。

- ・加西市ふるさと創造部人口増政策課 (TEL.0790-42-8729)
- ・小野市農業委員会事務局 (TEL.0794-63-2266)





日帰り親睦旅行 @ 久美浜温泉



平成29年12月2日(土)、気温5度、快晴の空の下、西脇市役所駐車場。午前9時30分きっかりに全員集合した東播支部日帰り親睦旅行の参加者10名は、早速久美浜温泉に向け2台の乗用車に分乗し出発しました。車中では、楽しい会話や業務についての情報交換、趣味の話など、終始賑わいながら移動し、正午、今回のメインであるカニ料理を堪能するべく「湯元館」に到着。会場にはカニ刺、焼きガニ、茹でガニなどこれでもかと言わんばかりのフルコース。参加者は料理に舌鼓を打ちながら、日頃



ゆっくりと話ができない分、いろいろな会話を楽しみ、十分に会員相互の親睦を図ることができました。食事後は温泉に入る事もでき、数名の会員は温泉も堪能し、身も心もリフレッシュしました。その後、豪商稲葉本家の見学、土産屋にて思い思いのお土産を買い、午後7時、西脇市役所到着、全員無事に帰着しました。今回の日帰り親睦旅行では、参加者それぞれが終始楽しく過ごす事ができ、親睦という目的を十分に達成できた素晴らしい旅行となりました。

(研修厚生部 渡邊尚樹)

思い出・お気に入りの一枚

野間清史 会員

ランニングを始めて4年目のフルマラソンスタート前のスナップ写真です。



右側が34歳の私で左側が今

は亡き、私のランニングコーチでもあった友人です。当時は、まだ今のようにマラソンが盛んではなく、東の青梅・西の篠山、九州の別府大分毎日マラソンが市民ランナーの目標大会だったと記憶いたしております。近年は、東京・大阪・神戸・小野・京都・福知山等々、都市名の付くマラソン大会が多くなったとともに、ランニング人口も飛躍的に増えたように思います。当時の私はフルマラソンで3時間を切ってゴールする事を目標に、元旦から年末までの春夏秋冬・各シーズンに開催されるマラソン大会を見つけては出場したりして、仕事の途中や出張先でも時間を見つけてはランニングを欠かさず、練習→大会出場の繰り返しでした。現在は、1日/1時間程度のウォーキングをする事と男子・女子実業団駅伝や大学対抗駅伝を自分勝手な解説をしながらテレビで楽しんでおります。

大西美津子 会員

「思い出・お気に入りの一枚」の依頼を受け昔の写真を探し、「そういえば、あの頃はこんなことを考えて



ていたなあ…。そうそう、こんなところに行ったりしていたんだ。」と昔の私を振り返るいい機会をもらいました。たくさんあった写真の中から選んだこの一枚は、私が旅行会社で働いていたとき、海外旅行の添乗員として、ニュージーランド・オーストラリア方面へ添乗したときの写真です。海外旅行の添乗が初めてだったので、すごく緊張していたのを思い出します。添乗員といってもまだ駆け出しだったので、チーフ添乗員のアシスタント(いわゆる雑用係)として同行していました。シドニー港クルーズ中は、さすがに船の中で迷子になる人やトラブルもないだろうと少しホッとしていたことを思い出します。この当時は、まさか行政書士になるとは夢にも思っておらず、漠然と海外に住みたいなあと考えておりました。亡き父に、「極楽トンボ」とあだ名をつけられていた頃の話です。

新入会員の紹介

あ だ ち み わ
足立美和 事務所／〒679-1103 多可郡多可町中区牧野807番地 2017年10月15日入会
TEL.0795-32-1650 FAX.0795-20-3893

この度、東播支部に入会させていただきました足立美和と申します。
生まれ育った多可町で子育てをしながらでもやりがいのある仕事がしたいと思い、第三子を出産後に行政書士資格を取得しました。どうぞご指導の程、よろしくお願いいたします。

ま す だ か ず ひ で
増田和英 事務所／〒677-0015 西脇市西脇931番地の25 2017年11月1日入会
TEL.0795-22-0406 FAX.0795-22-0755

この度、東播支部に入会させていただきました増田和英と申します。
現在のところは主に農地関係の業務を行っています。行政書士の業務範囲は広く、まだ分からない分野も多いので、今後は研修会等に積極的に参加させていただき、知識の幅を広げたいと思っています。今後とも、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

支部からのお知らせ

市町民向け支部会員名簿の作成・配布について

この度、東播支部では、市町民の皆様の便利及び支部会員の業務支援の一助としまして、「市町民向け支部会員名簿」(平成29年12月1日現在)を作成いたしました。

市町民向けの支部会員名簿の整備に関しては、かねてより官公署窓口や無料相談所において多くの要望が寄せられていたものであり、作成した会員名簿は、今後さまざまな場所・場面で配布し、活用していきたく考えております。

会員の皆さまには今号に一部同封しておりますので、ご覧いただければ幸いです。

なお、以前まで支部会員限定でお配りしていた名簿は、本名簿に換えるものとさせていただきます。



平成30年度 第58回 東播支部定時総会について

東播支部では、来る平成30年4月28日(土)、西脇ロイヤルホテルにおいて第58回支部定時総会を開催いたします。詳細につきましては、4月上旬に郵送にてご案内申し上げます。



平成29年10月22日(日)に投開票が行われた西脇市議会議員選挙におきまして、当支部の吉井敏恭会員(西脇市高田井町596番地の1)が当選されました。おめでとうございます。

今後ますますのご活躍を期待しております。

編集後記

今年度より「広報部」から「企画広報部」へと名称が変更され、新たな事業として「法教育出前授業」を開始しました。慎重に準備を進め、模擬授業を繰り返しましたが、いざ当日が近づくと緊張と不安のあまり眠れぬ日々が続きました。でもやり終えたときには疲労感よりも「やってよかったな」という充実感・満足感を強く感じる事ができました。準備・計画から携わってくださった皆様、本当にありがとうございました。(企画広報部 永崎)

東播支部会員動向 (平成29年12月1日現在)

会員数／82名

西脇市／22名・小野市／19名・加西市／15名
加東市／18名・多可郡／8名

ぎょうせい はりま No.80

発行日／平成30年1月1日

発行人／村上周造

発行者／兵庫県行政書士会 東播支部

〒677-0015 西脇市西脇869番地 村上周造事務所内
TEL(0795)22-1665 FAX(0795)23-6216

